

2023年度
就労継続支援B型『リバーサイドつつじ』
事業計画

【事業目的】

利用者に対して、その人が目指す自立した日常生活又及び社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を図り、適切かつ効果的に支援を行うものとする。

【事業方針】

- ◆自己選択と自己決定を尊重する。
- ◆個性を大切に、諸活動を通じて社会生活の中で良好な人間関係を築けるように支援する。
- ◆「病気」や「障害」の理解を深め、本来持っている能力が発揮できるように支援する。
- ◆作業を通し、働く喜びや生きがいを実感でき、社会参加への意欲が高められるように支援する。
- ◆就労を含む自立に向けた個別支援を適切に行い、且つ質の高いサービスの提供に努める。

【今年度目標】

- ◆利用率の安定と新規利用者の獲得
- ◆就労に向けての支援
- ◆新型コロナウイルス感染予防対策を取りながらの事業継続
- ◆高齢化による回収作業の検討及び内職作業の開拓と推進
- ◆古本販売作業の推進
- ◆自主生産活動の推進
- ◆工賃向上
- ◆第三者評価

【中・長期目標】

- ◆佃区民館改修工事に向けた事業継続のための検討及び調整
- ◆多様化している障害特性及び高齢化に合わせた就労支援の在り方の検討と推進

【業務内容】

業務を行う上で、作業および日常生活を送る様子を見守りながら、自分から何かを発信できるような関わりを心掛ける。自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう課題解決に努める。また、作業及び生活状況を把握し、現在の状態と個々の希望に沿った具体的な支援に努める。

- ① 運営事務
- ② 経理事務
- ③ 記録
 - 1) ケース記録
 - 2) 業務日誌
- ④ サービスに関する業務
 - 1) 作業訓練及び訓練により発生する工賃の支給

- 2) 就労活動に関する相談・援助
 - 3) 社会適応に関する支援（S S T）
 - 4) 基本的な生活能力の維持・向上の為の相談
- ⑤ 個別支援計画の作成
 - ⑥ 家族との連携
 - ⑦ 関係機関等との連携
 - ⑧ 緊急時の対応方法
サービス提供中に利用者の容態に急変があった場合は、家族または緊急連絡先へ速やかに連絡する。また、主治医に連絡する等必要な処置を講ずる。

【利用定員】 20名

【職員定数】 常勤職員3名、非常勤職員2名

管理者・施設長・・・1名(常勤兼務)
サービス管理責任者・・・1名(常勤兼務)
職業指導員・・・2名(常勤専任1名、非常勤1名)
生活支援員・・・1名(常勤兼務、非常勤1名)
調理員・・・1名(常勤兼務)

【虐待防止・個人情報保護・苦情解決】 法人計画に準ずる

【防災計画】 年2回の防災訓練実施

【安全配慮】 サービスの提供にあたり、利用者の生命、身体の安全確保に配慮するとともに、非常災害及び衛生管理等に必要な具体的な計画、連絡体制を講ずる。
covid-19 の感染予防対策及び発生時における対策の整備。厚労省及び行政からの情報や要請に沿い、対策を講ずる。
高齢化に伴う作業の配慮。
リサイクル回収時の熱中症対策。